Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和6年3月26日都市局都市政策課

# テレワーカーの割合は減少、出社と組み合わせるハイブリットワークが拡大 ~令和5年度のテレワーク人口実態調査結果を公表します~

国土交通省では、テレワーク関係府省\*と連携して、テレワークの普及促進に取り組んでおり、今後の促進策に役立てることを目的として、「テレワーク人口実態調査」を実施しています。

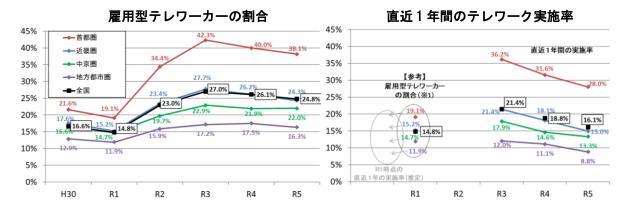
今年度調査における雇用型テレワーカーの割合は、昨年度調査から 1.3 ポイント減少し、24.8%となりました。

※:内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

# (1) テレワーク実施状況の変化

雇用型就業者のテレワーカー(雇用型テレワーカー)(※1)の割合は、全国で24.8%(1.3ポイント減)となった。全国的に減少傾向である一方で、コロナ禍以前よりは高い水準を維持している。特に首都圏では、R4年度調査よりも1.9ポイント減少となったものの約4割の水準を維持している。

コロナ禍以降の<u>直近1年間のテレワーク実施率(※2)</u>は、全国どの地域において も減少傾向であったが、コロナ流行前よりは高水準であると推測される。



テレワーク実施頻度については、直近1年間のうちにテレワークを実施した 雇用型テレワーカーにおいては、週1~4日テレワークを実施する割合が増え ており、コロナ禍を経て出社とテレワークを組み合わせるハイブリッドワーク が拡大傾向にあると言える。

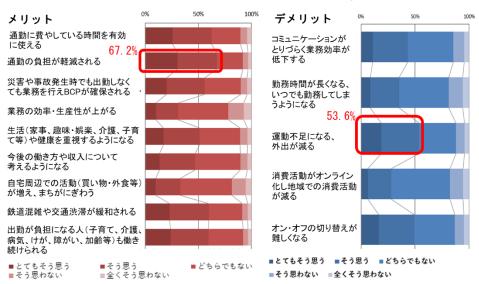
テレワーク実施頻度(直近1年間の雇用型テレワ-ーカー) 10% 40% 70% 80% 90% 100% 50% R3 15.8% 17.1% 2<mark>.7%.1%</mark> 5.1% 10.1% (n=7,706)R4 2.**7%** 1% 6.8% 12.8% 16.4% 16.1% 14.1% (n=6,757)R5 13.6% 17.2% 16.9% .8%7% 6.9% (n=5,832) ■ 调5~7日 ■ 週2日 ■ 週1日

## (2) テレワークは生活満足度を上げるのか下げるのか

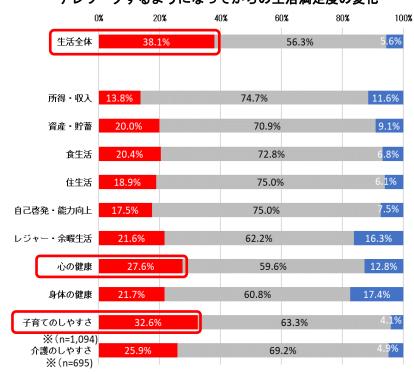
テレワーク普及による個人や社会への影響について、よい影響としては、 「通勤の負担が軽減される」といった声が多く、悪い影響としては、「運動不 足になる、外出が減る」という声が多くみられた。

また、テレワークをするようになってからの生活満足度の変化を<u>東京都市</u> <u>圏(\*3)</u>居住者に質問したところ、約4割が生活全体の満足度が上がったと回答した。個別項目においては、「子育てのしやすさ」や「心の健康」への満足度が上がった割合が約3割と高かった。

#### テレワーク普及による個人や社会への影響



### テレワークするようになってからの生活満足度の変化



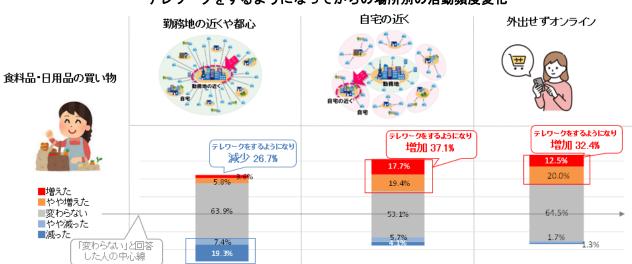
※子育てのしやすさ、介護のしやすさは、「この項目は関係ない」を選択した人には聞いていない

■上がった ■変わらない ■下がった

## (3)テレワークが日常の生活行動や都市に与える影響

現在もテレワークを継続している人(※4)は、テレワークをするようになってから、食料品・日用品の買い物について、勤務地の近くでの買い物頻度が減少傾向であり、自宅の近くやオンラインでの頻度が増加していることがわかった。

そのほかに、食事・飲み会や趣味・娯楽、運動等について同様に調査を行った。その結果、勤務地の近くではどの種類の活動も頻度が減少し、オンラインではすべての活動頻度が増加傾向であることがわかった。また、自宅の近くでは、食料品・日用品の買い物の他に、散歩・運動等の頻度が増加し、食事・飲み会と趣味・娯楽の頻度が減少傾向となった。



テレワークをするようになってからの場所別の活動頻度変化

- (※1) 雇用型就業者のうち、これまでテレワークをしたことがある人
- (※2) 雇用型就業者のうち、各調査年度において直近1年間にテレワークを実施しているテレワーカーの割合
- (※3) 東京都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県南部)
- (※4) 東京都市圏居住者(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県南部)のうち、現在も週1日以上テレワークを実施し、東京区部又は業務核都市に勤務するテレワーカー

### 【参考】

- ■調査方法:就業者を対象として、令和5年10~11月にWEB調査を実施 (有効サンプル数40,000人)
- ■調査結果の詳細は、ホームページに掲載されています。

(http://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/telework\_index.htm)

#### <問い合わせ先>

国土交通省 都市局 都市政策課 今、辻井

電話:03-5253-8111(内線32243、32247)直通:03-5253-8398